

公立・公的病院の一方的な再編統合に反対し、
済生会新泉南病院の存続を求める意見書

新型コロナウイルス感染症による深刻な事態が広がり、医療崩壊を危惧されています。医療機関が少ない泉南地域では、公立・公的病院の果たす役割がますます重要になっています。ところが、厚生労働省は済生会新泉南病院（以後、新泉南病院）や生長会阪南市立病院を含む全国424の公立・公的病院について、「再編統合について特に議論が必要だ」とする分析をまとめ、一方的に病院名を発表した。

済生会新泉南病院は市民病院のない泉南市において準市民病院（公的病院）として地域医療に貢献している。新泉南病院の健康管理センターは健診を通して生活習慣病の予防やがんの早期発見に役立ち、無料低額診療事業とともに地域の命と健康を守る砦になっている。

新泉南病院を中心とした済生会泉南医療福祉センターは、介護施設と連携して総合的な医療・福祉サービスを提供し、切れ目ないサービスを提供している。新泉南病院は泉南市にとって必要不可欠な地域に根付いた医療機関である。

厚生労働省が「再編統合について特に議論が必要だ」と判断に使った資料は古く、新泉南病院の病床は急性期から回復期に転換され、大阪府も認められる改善が実現している。泉南市も新泉南病院が引き続き、この地域での医療を受け持つことを望んでいる。

全国知事会など地方3団体は「地域住民の不信を招いている」とする意見書を出した。また、病院名が公表されたことで、風評被害などの影響が出ている。しかし厚生労働省は「機械的な対応はしない」、「強制はしない」と繰り返しているが、今年9月までに結論を求める方針も変えていない。

よって国におかれては、再編整備の対象とした病院名の公表を撤回するとともに、地域医療の充実に取り組まれることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月9日

泉南市議会

採決結果

令和2年6月9日 原案可決